

四半期報告書

(平成24年度第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
(2) 四半期連結貸借対照表	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	平成24年度第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	32,623	33,964	135,044
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△324	△1,297	496
四半期純利益又は 四半期（当期）純損失（△）（百万円）	21	△1,586	△914
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△473	△1,476	△1,039
純資産額（百万円）	66,146	64,051	65,581
総資産額（百万円）	165,005	187,631	190,659
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	0.09	△6.88	△3.96
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	38.9	33.0	33.2

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、平成23年度第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成23年度及び平成24年度第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（外航海運事業）

新規に設立したACACIA LINE S.A.及びBOND LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めました。また、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDは当第1四半期連結会計期間中に解散したため、損益計算書を除き連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日までの3ヶ月間)の外航海運市況につきましては、ドライバルク・タンカーともに、荷動きが増加したことを受け春先の市況に若干復調の兆しが見られましたが、船腹需給の緩和を主因に市況は総じて低迷しました。内航海運につきましては、鋼材輸送・電力関連貨物等が総じて伸び悩む結果となりました。

燃料油価格は、年初以降史上最高値圏の700ドル台後半(内地C重油)で推移した後、弱含む世界経済やOPECの原油供給増を背景に6月には600ドル前後まで軟化しましたが、当社の第1四半期連結累計期間の購入価格はトン当たり約716ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比で約88ドル上昇しました。また対米ドル円相場は期中平均で81円67銭と、期初の見込み80円に比較して1円67銭の円安となり、前年同期比では33銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は339億64百万円(前年同期比4.1%増)、営業損失は3億45百万円(前年同期は3億76百万円の営業利益)、経常損失は12億97百万円(前年同期は3億24百万円の経常損失)、四半期純損失は15億86百万円(前年同期は21百万円の四半期純利益)となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、中国向け米国炭・コロンビア炭の荷動きが活発化したことや鉄鉱石の荷動きが堅調に推移したことから、4月上旬から5月にかけて市況は立ち直りの兆しを見せました。しかしながら、その後、輸入拡大の反動により中国国内の一般炭在庫に余剰感が高まり石炭荷動きが鈍化したことや、新造船の竣工増による供給圧力の高止まりを受け、市況は低水準へと移行し、6月中旬にはケープ型散積船主要航路平均用船料が2008年12月以来およそ3年半ぶりに日額4,000ドルを割り込みました。

原油タンカーにつきましては、市況は欧米のイラン原油禁輸措置を受け、調達ソースが西アフリカ積みヘシフトし航海距離が伸びたことから船腹需給が引き締まり、一時的な回復も見られましたが、5月以降は欧州財政危機の再燃等による原油荷動きの停滞懸念や、新造船の供給圧力によって下降基調に転じました。

このような事業環境下、外航海運事業の売上高は284億49百万円(前年同期比4.7%増)、セグメント損失(営業損失)は2億41百万円(前年同期は2億86百万円の営業利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、タンカーにつきましては新造船1隻の稼働開始によりLNG輸送が増加しましたが、ドライ貨物につきましては震災復興需要の遅れ等から総じて伸び悩む結果となりました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は52億88百万円(前年同期比0.9%増)、セグメント損失(営業損失)は1億26百万円(前年同期は67百万円の営業利益)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、総務・経理業務受託業や情報システムの開発・保守業、陸上機器保守整備事業等を営んでおります。売上高は3億47百万円(前年同期比4.2%増)、セグメント利益(営業利益)は18百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、30億28百万円減少の1,876億31百万円となりました。このうち流動資産は受取手形及び営業未収金の減少等により、40億7百万円減少しました。固定資産は建設仮勘定が28億43百万円増加しましたが、船舶の減価償却等により全体では9億78百万円の増加となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、14億98百万円減少の1,235億80百万円となりました。このうち流動負債は主として未払金の減少により、24億55百万円減少しました。固定負債は長期借入金の増加等により、9億57百万円増加しました。

純資産合計は、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことを主要因として、15億30百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	同左	東京・大阪・名古屋・ 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	230,764,400	—	10,300	—	20

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 86,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式230,334,000	230,334	—
単元未満株式	普通株式 344,400	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	—	—
総株主の議決権	—	230,334	—

（注）「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が257株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	86,000	—	86,000	0.04
計	—	86,000	—	86,000	0.04

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	32,623	33,964
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	30,548	32,779
売上総利益	2,075	1,185
一般管理費	1,699	1,530
営業利益又は営業損失(△)	376	△345
営業外収益		
受取利息	63	44
受取配当金	68	42
持分法による投資利益	3	3
その他営業外収益	37	33
営業外収益合計	171	123
営業外費用		
支払利息	282	339
為替差損	571	724
その他営業外費用	18	13
営業外費用合計	871	1,075
経常損失(△)	△324	△1,297
特別利益		
固定資産売却益	—	242
賃貸借契約解約精算金	116	—
特別利益合計	116	242
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,442
特別損失合計	—	1,442
税金等調整前四半期純損失(△)	△208	△2,497
法人税等	△236	△830
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	28	△1,668
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7	△82
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21	△1,586

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	28	△1,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△118	568
繰延ヘッジ損益	△846	△1,209
為替換算調整勘定	444	788
持分法適用会社に対する持分相当額	19	45
その他の包括利益合計	△501	192
四半期包括利益	△473	△1,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△474	△1,377
少数株主に係る四半期包括利益	1	△99

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,329	17,290
受取手形及び営業未収金	15,753	14,530
たな卸資産	6,968	6,173
前払費用	2,321	2,530
繰延税金資産	3,261	3,886
その他流動資産	4,371	1,588
貸倒引当金	△114	△115
流動資産合計	49,889	45,882
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	107,171	105,484
建物（純額）	639	630
土地	855	855
建設仮勘定	23,545	26,388
その他有形固定資産（純額）	466	390
有形固定資産合計	132,676	133,747
無形固定資産	244	284
投資その他の資産		
投資有価証券	4,424	3,855
繰延税金資産	2,152	2,593
その他長期資産	1,274	1,270
投資その他の資産合計	7,850	7,718
固定資産合計	140,770	141,748
資産合計	190,659	187,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,546	6,449
短期借入金	15,610	17,060
未払金	2,820	261
未払費用	301	345
未払法人税等	648	28
繰延税金負債	172	59
前受金	1,370	918
賞与引当金	370	88
役員賞与引当金	36	7
デリバティブ債務	8,617	10,138
その他流動負債	2,275	1,956
流動負債合計	39,765	37,310
固定負債		
長期借入金	80,250	81,142
退職給付引当金	1,216	1,228
特別修繕引当金	2,083	2,185
繰延税金負債	1,621	1,607
その他固定負債	143	108
固定負債合計	85,313	86,270
負債合計	125,078	123,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,430	13,429
利益剰余金	44,448	42,862
自己株式	△26	△26
株主資本合計	68,152	66,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△625	△39
繰延ヘッジ損益	△3,210	△4,418
為替換算調整勘定	△1,020	△187
その他の包括利益累計額合計	△4,855	△4,645
少数株主持分	2,284	2,131
純資産合計	65,581	64,051
負債純資産合計	190,659	187,631

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

（連結の範囲の重要な変更）

当第1四半期連結会計期間より、新規に設立したACACIA LINE S.A.及びBOND LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めております。また、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDは当第1四半期連結会計期間中に解散したため、損益計算書を除き連結の範囲から除外しました。

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更
（減価償却方法の変更）

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）		当第1四半期連結会計期間 （平成24年6月30日）
新昌船舶株	84百万円	新昌船舶株	80百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
減価償却費	2,402百万円	2,893百万円

（株主資本等関係）

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	27,166	5,239	32,405	218	32,623	—	32,623
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	2	2	115	117	△117	—
計	27,166	5,241	32,407	333	32,740	△117	32,623
セグメント利益	286	67	353	19	372	4	376

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	28,449	5,286	33,735	230	33,964	—	33,964
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	2	2	117	119	△119	—
計	28,449	5,288	33,736	347	34,083	△119	33,964
セグメント利益 又は損失(△)	△241	△126	△368	18	△350	5	△345

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	0.09円	△6.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	21	△1,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	21	△1,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,680	230,678

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社は、平成24年7月に保有する外航船舶1隻を海外の第三者法人に対して売却致しました。これにより発生する固定資産売却益は約6億円です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社は平成24年7月に保有する外航船舶1隻を売却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当無し
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小島 徹は、当社の平成25年3月期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。